

第 2 期

秋田市民の心といのちを守る

自殺対策計画

令和7年度実績・令和8年度計画

秋田市

この冊子は、令和6年3月に策定した「第2期秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画」（5年計画）の中の「第3章 いのちを支える自殺対策における取組」に記載している取組事業の、令和7年度実施状況と令和8年度実施計画についてまとめたものです。

「秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画」 令和7年度実施状況・8年度実施計画一覧

(1) 基本施策に基づく取組

国が提示する自殺対策の基盤となる全国的に取組が必要とされる項目を全て組み込み、基本施策として取り組みます。

ア 地域におけるネットワークの強化

民・学・官の連携による自殺対策の強みをこれまで以上に生かし、秋田市自殺対策ネットワーク会議を中心に更なる連携を図るとともに、関係機関等がそれぞれの役割に応じた自殺対策を推進していくための体制を強化します。

◎印は、市以外の行政機関、関係機関、民間団体

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
1	秋田市自殺対策ネットワーク会議	条例に基づき、民・学・官が連携し自殺対策を総合的に推進します。	2回開催 7/28(月)、12/25(木)	2回開催	健康管理課
2	秋田市自殺対策ネットワーク会議検討部会	秋田市自殺対策ネットワーク会議の中に、学識経験者を委員とする部会を設け、特に推進すべき事項について検討します。	・重点施策（子ども・若者対策）検討部会3回開催 7/28(月)、10/30(木)、12/12(金) ・その他の重点施策については、ネットワーク会議委員に対しての意見聴取を書面により行った。	重点施策（生活困窮者対策）検討部会3回開催	健康管理課
3	秋田市自殺対策庁内連絡会議	自殺対策に全庁横断的に取り組むため、副市長を委員長とし、関係する部局の次長が委員となり、自殺対策に関する情報交換、調査、検討を行います。	2回開催 7/9(水)、1/28(水)	2回開催	健康管理課
4	秋田市生きる支援ネットワーク	秋田市の民間団体が、それぞれの活動の長所を活かし緩やかな連携により生きる支援となるネットワークを構築していきます。	令和7年6月総会開催 令和7年9月活動意見交換会	令和8年6月総会開催 令和8年11月会員研修会	◎秋田市生きる支援ネットワーク

イ 自殺対策を支える人材の育成

市民一人ひとりが自殺対策を自分のこととして理解し、また、悩みや生活上の困難を抱える人を支援する人が、スキルアップ向上を図るための講座等を開催します。

(7) 様々な職種を対象とする研修

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
5	こころのケア相談セミナー	悩みや困難を抱える人に接する機会のある人を対象に、自殺の危険性の高い人の早期発見と早期対応能力の向上を図るための研修会を開催します。	回数：5回 時期：8月、9月、10月、11月、12月 方法：会場およびオンライン同時開催 参加者数：145人	回数：5回（シリーズ） 時期：8月～12月 方法：会場およびオンライン 参加見込数：150人	健康管理課
6	秋田市医師会自殺予防対策研修会・秋田県医師会産業医研修会	会員を対象に、働く人の自殺予防に関する研修会を開催します。	令和7年12月18日、同研修会を県医師会と共催（秋田県医師会館、参加者：20名） 講演「職場におけるメンタルヘルスの実務について」 秋田エブソン株式会社 佐々木智康先生	令和8年度も会員向けの自殺予防対策研修会を開催予定。	◎一般社団法人秋田市医師会

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
7	薬剤師会生涯学習	薬剤師を対象に自殺予防に関する研修会を開催します。	回数：1回 開催日：令和8年3月7日	回数：1回 開催日：未定	◎秋田県薬剤師会秋田中央支部
8	秋田いのちの電話相談員養成講座	自殺念慮のある相談に対応できる電話相談員を養成します。	受講申込者が少数にとどまったため、養成講座は中止	例年通り実施予定 回数：24回 時期：7～3月 方法：集合対面研修 参加者数：延べ200人	◎NPO法人秋田いのちの電話
9	秋田県就労・生活自立サポートセンター専門相談員スキルアップ研修	秋田市民の心といのちを守る各相談は自殺対策事業として行われるため、保健、医療、福祉、教育、労働、その他の関連施策等との有機的な連携が図られるため総合的な分野のスキルアップを定期的に実施します。	回数：合計25回参加者：合計95人 (内訳) ホットライン（電話相談）・サポートライン（メール相談）10回30人 全体研修9回42人 総合相談会（対面相談）6回23人	回数：合計20回 参加者：合計60人 (内訳) ホットライン（電話相談）・サポートライン（メール相談）10回30人 総合相談会（対面相談）10回30人	◎特定非営利活動法人 秋田県就労・生活自立サポートセンター
10	生きづらさを支える研修会	生きづらさを抱える人への理解と対応能力向上のために、支援者等を対象とした研修会を開催します。	回数：14回 時期：6～2月 方法：保健所セミナー受講5回、法人主催研修会9回 参加者数：99人	回数：2～3回 時期：9月～11月 方法：法人主催研修会（定員制） 参加見込数：60人以上	◎NPO法人 セーフティネット秋田つなぎ隊

(イ) 市民を対象とする研修

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
11	傾聴についての普及啓発	高齢者に関わる人を対象に、傾聴について理解を深め実践できるように普及啓発をします。	・講話は地区組織等からの要望がなかったため、開催実績なし。 ・傾聴パンフレットは、9月の自殺予防週間では庁舎に設置した。	保健師等による講話やパンフレットの配布を地区民生児童委員協議会等を対象に、要望に応じて実施する。	健康管理課

ウ 市民への啓発と周知

自殺対策についての正しい知識の普及と相談窓口等の情報提供を行うため、自殺対策強化月間など様々なイベント等を行うとともに、リーフレットやメディアを活用した啓発活動を行います。

(ア) リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
12	自殺対策についての普及啓発の促進（リーフレット等）	悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、自殺対策についての正しい知識の普及と情報提供を行うため、自殺対策リーフレット等を作成し、広く市民に周知します。	ふきのとう県民運動2回（県合同） ・8月、11月、街頭キャンペーン（3,300部） 関係機関・関係課所室（3,770部） 健康教育、各種会議等（116部） 市民ホール、図書館展示（30部） 保健所設置（95部）	8年度より、相談窓口一覧のデータでHPに掲載する。	健康管理課

(イ) 市民向けイベント・講演会等の開催

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
13	秋田市自殺対策強化月間	9月と3月を秋田市自殺対策強化月間として設定し、キャンペーン等により広く情報提供や啓発活動を行います。	広報あきた 9月5日号、3月6日号 ラジオ 3月 3/16（エフエム秋田） 3/19（ABS） テレビ 9月、3月 9/13（ABS） 9/18（AAB） 3/21（ABS） 3/22（ABS） 3/26（AAB） 3/27（AAB） のぼり旗設置 9月、3月 こころのメンテナンス資料展示 本庁舎2階食堂前 9月、3月 中央図書館明徳館 3月 LINE 8月、9月、11月、2月、3月	広報あきた 9月号、3月号 テレビ/9月、3月 のぼり旗設置/9月、3月 こころのメンテナンス資料展示 本庁舎2階食堂前 9月、3月 中央図書館明徳館 3月 LINE 8月、9月、2月、3月	健康管理課

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
14	自殺予防街頭キャンペーン	WHO世界自殺予防デー、国のいのちの日、県のいのちの日等に街頭キャンペーンを行います。	・回数：2回（8月、11月） ・場所：8月は駅東西連絡自由通路。11月はミルハス老人クラブ連合会文化祭会場で配布、3月は秋田魁新聞広告で啓発した。	回数：3回 実施：5月、8月、12月、3月	◎秋田ふきのとう県民運動実行委員会 健康管理課
15	心のメンテナンス資料展示	自殺対策に関連した書籍を紹介し、配布用パンフレット等展示コーナーを設置します。	市民ホール 9月、3月 中央図書館明徳館 3月	市民ホール 9月、3月 中央図書館明徳館 3月	健康管理課 ほくとライブラリー明徳館
16	こころの出前講座	地域、職域、学校等の要望に応じ、心の健康について知識の普及啓発を行います。	回数：5回 7/1（火）、7/3（金）、 10/1（水）、11/18（火）、 2/26（木） 参加者数：392人	要望により実施予定 市内事業所でのゲートキーパー研修 保健予防課ホームページのヘルシー出前講座に心の健康について掲載し、普及啓発も図る。	健康管理課
17	地域健康講話会	心身の健康についての自覚を高め、健康に関する知識の普及啓発のために講話会を開催します。	回数：5回 時期：通年 参加者数：129人	健康づくり推進事業廃止	保健予防課
18	家族・地域の絆づくり推進事業	人と人とのつながりを深めるため、絆づくりの大切さに関する講座等をとおして、意識の醸成を図ります。	・絆の学習 市内小学校24校（令和7年6月～令和8年2月） ・絆の出張講座 4講座	事業見直しにより廃止	生活総務課
19	自殺予防公開講座	自殺予防を目的とした講演会を開催します。	開催日 2026年3月1日 会場 秋田大学医学部本道記念講堂 演題 みんなで考える自殺予防～大切な人を自殺から守るため 講師 張 賢徳（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所所長）	例年通り開催するが、詳細は未定	◎NPO法人秋田いのちの電話
20	街頭キャンペーン	相談窓口等の情報提供や意識啓発を目的として、リーフレット等の配布を行います。	PR街頭キャンペーンを3月14日に秋田駅前にて実施。6人が紹介リーフレット・チラシ300部を配布。	今年の秋と来年3月までとの2回実施予定	◎NPO法人秋田いのちの電話

(ウ) メディアを活用した啓発

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
21	自殺対策についての普及啓発の促進(メディア)	悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、広報あきた、ラジオ、テレビ、デジタルサイネージ配信等をとおして自殺対策についての正しい知識の普及と情報提供を行います。	広報あきた 9月5日号、3月6日号 ラジオ 3月 3/16（FM） 3/19（ABS） テレビ 9月、3月 9/13（ABS） 9/18（AAB） 3/21（ABS） 3/22（ABS） 3/26（AAB） 3/27（AAB）	広報あきた 9月号、3月号 ラジオ 9月、3月 テレビ 9月、3月	健康管理課

エ 生きる力の強化

自殺対策は、生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やす視点が重要です。そのため、相談事業、孤立を防ぐための居場所づくり、自殺未遂者等への支援、遺された人への支援を関係機関と連携し推進します。

(7) -a こころの相談

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
22	精神保健福祉相談	精神科医が、医療的な観点から心の問題を抱えている本人や関係者等の相談に対応します。	回数：24回(毎月第1、3木) 利用者数：11人	回数：24回 時期：毎月第1、3木曜日 (祝日・年末年始を除く)	健康管理課
23	臨床心理士によるこころのケア相談	心の問題を抱えている相談者自身が問題解決できるように支援します。	回数：50回 利用者数：実49人 延87人	回数：49回 時期：毎週水曜日 (祝日・年末年始を除く)	健康管理課
24	保健師等によるこころの相談	精神疾患に関する問題を抱えている本人や関係者等の相談および市民の心の健康づくり全般について対応をします。	電話相談 実451人 延1,963人 来所相談 実141人 延262人 訪問相談 実49人 延123人 ケース会議 実10人 延10人 ケース会議(医療観察法) 実1人 延2人	月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	健康管理課
25	いのちの電話	誰にも話すことができず、孤独と絶望の中で精神的危機に直面している相談者に対し心の支えになるよう電話相談を行います。	電話相談は年末年始を除いて毎日正午～午後8時30分休みなく実施。そのほか、「日本いのちの電話連盟」事業のフリーダイヤルにも参加。 相談員の毎月の研修は予定通り実施。	2026年度の養成講座の第1課程は多数の参加を願って、受講料を無料とし、どなたでも参加できる公開講座形式とした。	◎NPO法人秋田いのちの電話
26	いのちの総合相談会	心の悩み、人間関係、家庭問題、法律問題等について、弁護士、司法書士、臨床心理士、産業カウンセラー等の専門家と相談員による相談会を開催します。	いのちの総合相談会：45日 相談者数：163人	いのちの総合相談会：45日 相談者見込数：135人	◎NPO法人蜘蛛の糸
27	つなぐ相談事業	生きづらさを抱えている人を対象に相談会(電話相談含む)を開催し、必要時、同行支援を行い、社会資源につなげていきます。	毎月第2・4土曜日に実施 相談者数：111人 同行支援者数：12件 電話相談者数：423件	毎月第2・4土曜日に実施 相談者見込数：100人 同行支援見込数：15件 電話相談見込数：300件	◎NPO法人セーフティネット秋田つなぎ隊
28	こころの悩み・こころのケア相談会	令和5年7月の大雨被害を受けた方々へのこころの相談を行います。	水害被災者の家庭訪問での「こころの相談会」17回	水害被災者の家庭訪問・公共施設での「こころの相談会」15回開催	◎秋田市生きる支援ネットワーク

(7) -b 居場所づくり活動

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
29	若者の語り場	39歳以下の人を対象に、特に決まったテーマは設けず、話したいことを話してもらおう場をつくります。	回数：12回 日時：毎月いずれかの土曜日1回14:30～16:30 延べ参加人数：66人	回数：12回 日時：毎月第2土曜日(変更あり)14:30～16:30(変更あり) 参加見込み人数：50人	◎NPO目的のある旅
30	コミュニティスペースつなぎ場	孤立・孤独等で生きづらさを抱えている当事者やその家族に集う場の提供を行い、社会参加ができるように促していきます。	毎週土曜日：27回 参加者数：145人	毎月第2・4土曜日に実施(年間22回) 参加見込数：120人以上	◎NPO法人 セーフティネット秋田つなぎ隊

(イ) 自殺未遂者等への支援の充実

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
31	「自損患者診療状況シート」の活用	救急隊員、救急担当医、精神科医等が、「自損患者診療状況シート」を活用し、自損行為により救急医療機関の救急外来を受診した患者を精神科医療へ適切につなぎます。	市内5救急医療機関において計78人(上半期42人、下半期36人)活用した。 (秋田大学医学部附属病院、市立秋田総合病院、秋田赤十字病院、中通総合病院、秋田厚生医療センター)	市内5救急医療機関に、自損患者診療状況シートの活用状況の報告依頼をする。また、消防にシートの活用を依頼する。	健康管理課
32	救急医療機関からのケース紹介	自損行為により救急医療機関の救急外来を受診後、精神科医療につながった患者について、保健所で連絡を受け、関係機関と連携しながら一定期間支援を行います。	救急外来から精神科や相談窓口として保健所を紹介する体制を整えている。ケースの紹介は3件だった。	随時対応	健康管理課 ◎救急医療機関
33	自殺未遂者向けパンフレットの作成・配布	自殺未遂者が相談支援につながり、家族が適切な対応ができるよう、本人・家族に対し病院等で、パンフレットを配布します。	医療機関やその他機関から要望があれば随時対応することとしているが、配布は0部であった。	随時対応	健康管理課
34	「支援対象事案情報提供書」の活用	自殺企図の再発防止のため、警察署から保健所への「支援対象事案情報提供書」を基に、双方で情報共有し、適切な支援に結びつくように連携を図ります。	支援対象事案47件 家族や本人に連絡をし、電話等による相談支援を行った。	随時対応	◎各警察署 健康管理課
35	事例研究ワーキンググループ	自損行為者の現状を明らかにするため「事例研究ワーキンググループ」を中心として、救急出動における自損行為の実態(日時、場所、年齢、性別、既往歴、自損行為の種別等)についてデータを収集し、検討資料として、関係機関へ提供します。	時期：通年 方法：DBの数値を集計し関係機関へ情報提供を行った。	時期：通年 方法：事案発生時に各救急隊が共通フォルダ内のDBに入力する。救急事例調査研究ワーキンググループが数値を集計し関係機関へ情報提供する。	消防本部救急課

(ウ) 遺された人への支援の充実

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
36	遺族等への情報提供	パンフレット等により、遺族等が必要とする情報の提供を行います。	パンフレットを保健所の窓口に設置し周知した。必要な相談者には直接配布し情報提供した。	必要時情報提供を行う。	健康管理課
37	寄り添いカードの配布	救急現場活動において、自死遺族等に相談を促すため、「寄り添いカード」を配布します。	「寄り添いカード」を該当事案7件の自死遺族に配布した。	引き続き必要時配布する。	消防本部救急課 健康管理課

オ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

危機に直面したときの実践的なSOSの出し方と、つらいときや苦しいときは助けを求めても良いことを学ぶ教育を推進します。

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
38	児童生徒のSOSの出し方・受け方に関する教室	児童生徒を対象に、困難な事態や強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身につけるための教育を実施します。	〔健康管理課が実施したもの〕 7月7日（月） 対象：大住小学校5年生およびその保護者、教員、計150名 10月2日（木） 対象：秋田東中学区の保護者、教員、計49名 10月3日（金） 対象：秋田南中学校1年生および教員 計107名 12月4日（木） 対象：飯島南小学校6年生およびその保護者 計95人 〔学校が独自に実施したもの〕 ・SCによる心の健康教室（小2校、高1校） ・SCによるSOSの出し方教室（中2校） ・精神科医によるSOSの出し方教室（高1校） ・秋田魁新報社のいのちのキャンペーンによるSOSの出し方講座（高1校）	学校等からの依頼に対し適宜開催する。	学校教育課 健康管理課
39	命の大切さを題材とした授業の実践	全小・中学校において、道徳科や特別活動、総合的な学習の時間に「命の大切さ」を題材とした授業を行います。	各小・中学校において、道徳科や特別活動、総合的な学習の時間に「命の大切さ」を題材とした授業を実践した。	教育活動全体を通じ、命の大切さについて考える機会を設定するとともに道徳科や特別活動、総合的な学習の時間の授業に、外部講師を招いての講話会を開催するなど、活動の工夫を図る。	学校教育課
40	いのちの教育	小中学校と連携し、命を大事にすることや人を思いやる心を育むことを目的として、救急隊員による講話や実習をとおして将来を担う児童生徒が命を助ける行動を学ぶことができるように支援します。	実施校数：16校 受講者数：1002名	今後も社会情勢を見据えながら養護教諭と連携し実施する。 見込み実施校数：10校 見込み受講者数：500名	消防本部救急課

(2) 重点施策に基づく取組

本市の実情を踏まえ、特に力を入れるべき4項目を重点施策と定め、勤務・経営対策、子ども・若者対策、生活困窮者対策、高齢者対策について取り組みます。

ア 勤務・経営対策

職場におけるメンタルヘルス対策、安定した雇用・経営のための経営者に対する相談事業、労働者等に対する様々な対策について関係機関と連携を図りながら推進します。

(7) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
41	秋田市医師会自殺予防対策研修会・秋田県医師会産業医研修会（再掲）	会員を対象に、働く人の自殺予防に関する研修会を開催します。	令和7年12月18日、同研修会を県医師会と共催（秋田県医師会館、参加者：20名） 講演「職場におけるメンタルヘルスの実務について」 秋田エプソン株式会社 佐々木智康先生	令和8年度も会員向けの自殺予防対策研修会を開催予定。	◎一般社団法人 秋田市医師会

(イ) 経営者に対する相談事業の実施等

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
42	中小企業診断士による経営相談会	経営に関する悩みや困りごと、あるいは創業や事業拡大に関する相談等に、中小企業診断士チームがアドバイスします。	回数：12回 日時：毎月第2水曜日	回数：12回 日時：毎月第2水曜日	商工貿易振興課
43	経営改善普及事業	小規模企業の経営や技術の改善発達を図るため、経営指導員等が、金融・税務・経営・労務等の相談や指導を行います。	＜秋田商工会議所＞ 通年で巡回・窓口相談の実施 巡回 6,192件 窓口 2,684件 ＜河辺雄和商工会＞ ・巡回件数：1,770件 うち、解決提案件数：936件 ・経営発達支援計画の目標達成率：72.7%	＜秋田商工会議所＞ 巡回目標件数4,550件 ＜河辺雄和商工会＞ 第2期商工会アクションプログラムに基づく支援の徹底 ・基礎的経営支援の充実 ・経営発達支援の徹底 ・多様な連携を通じたワンストップ解決の実施	◎秋田商工会議所 ◎河辺雄和商工会
44	金融等特別相談会	関係機関と連携し、経営上の融資相談、財務改善、新規事業、販路拡大、労務相談、事業承継、事業再生相談等について相談会を開催します。	＜秋田商工会議所＞ ・未実施 ＜河辺雄和商工会＞ ・金融斡旋件数：12件・7,015千円 ・モニタリングレポート提供件数：120件	＜秋田商工会議所＞ ・予定なし ＜河辺雄和商工会＞ ・円滑な資金繰り支援を継続 ・事故率の低減に向けた助言の強化	◎秋田商工会議所 ◎河辺雄和商工会
45	経営安定特別相談事業	金融・法律・税務・経営・労務・創業・事業承継等、経営に関する様々な悩みに商工調停士が無料で相談に応じます。	＜秋田商工会議所＞ ・相談企業38社 ＜河辺雄和商工会＞ ・企業の人手不足の現状・支援ニーズ調査：352社（全会員） ・BCP策定支援件数：16件	＜秋田商工会議所＞ ・相談企業30社程度 ＜河辺雄和商工会＞ ・事業承継実現支援の実施 ・事業環境変化対応支援事業を通じた事業者へ寄り添った支援	◎秋田商工会議所 ◎河辺雄和商工会
46	秋田県中小企業活性化協議会事業	中小企業の事業再生について、専門家が相談に応じます。	相談対応件数 138件	相談対応随時	◎秋田商工会議所

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
47	秋田県事業承継・引継ぎ支援センター事業	中小企業の経営者の高齢化、後継者不在問題について、円滑な事業のバトンタッチをサポートし、次世代への経営資源のスムーズな承継ができるよう専門家がアドバイスします。	相談対応件数 356件	相談対応随時	◎秋田商工会議所
48	蜘蛛の糸面談相談業務	常設の相談室において、中小企業経営者と経済問題の相談に応じます。	相談者数：延べ16件	時期：通年、随時受付 (土日祝日を除く) 相談見込数：20件	◎NPO法人蜘蛛の糸
49	いのちの総合相談会(再掲)	心の悩み、人間関係、家庭問題、法律問題等について、弁護士、司法書士、臨床心理士、産業カウンセラー等の専門家と相談員による相談会を開催します。	いのちの総合相談会：45日 相談者数：163人	いのちの総合相談会：45日 相談者見込数：135人	◎NPO法人蜘蛛の糸

(ウ) 労働者等に対する各種事業の実施

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
50	アンダー40正社員化促進事業	若い世代が結婚し子どもを生み育てていくために、非正規雇用の正社員化を促進します。	7年度は新たに83社から160名分の申請を受付した。また、4年度、5年度、6年度に申請のあった147社に対し343名分の補助金交付を行った。	5年度、6年度、7年度に、非正規雇用者を正規雇用転換した市内企業に対し、1人あたり20万円を交付する(令和7年度をもって新規受付終了)。	企業立地雇用課
51	若年者就業支援事業	高校生を対象に早期離職の抑制や職業観を醸成するための就職支援講座を実施します。	回数：35講座 時期：7月～2月 参加見込数：1,721人	回数：29講座(見込み) 時期：7月～2月 参加見込数：1,972人(見込み)	企業立地雇用課
52	フレッシュマン就労継続サポート事業	新卒新入社員を対象に、セミナー、異業種交流会、新入社員を身近なところでサポートするメンター育成講座を開催し、不安や悩みについて横のつながりをもって早期に解消できるようにし、早期離職を抑制します。	「フレッシュマンの集い」は10月に開催し、47社から119人の参加があった。 「若手社員向けステップアップ研修」は11月に開催し、38社から87人の参加があった。	・フレッシュマンの集い 回数：1回 時期：10月 ・若手社員向けステップアップ研修 回数：1回 時期：11月 ・参加見込数：1回当たり80人	企業立地雇用課
53	資格取得助成事業	就職や正規雇用転換、キャリアアップに役立つ資格を取得したかたへ、費用の一部を助成します。	352名に対し、13,088千円の補助金を交付した。	補助額 求職者・非正規雇用者等：対象経費の1/2以内(上限10万円) 正規雇用者・個人事業主：対象経費の1/2以内(上限5万円) 技能検定：対象経費の1/2以内(上限2万円)	企業立地雇用課
54	秋田公共職業安定所の事業紹介	「しごと・ストレスチェック相談室」等秋田公共職業安定所の事業についてパンフレットの設置等をおして周知をします。	パンフレットを窓口に設置し、相談等で必要な対象者に配布するなど周知した。	パンフレットを窓口に設置する等周知する。	健康管理課

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
55	若者自立支援事業	社会参加に困難を有する若者に対して、職業体験等による就業支援を行います。	・職業体験人数 延べ161人 ・若者のためのしごと塾 参加人数 48人	・あきた若者サポートステーション(キャリアカウンセリング) 日時：9:00～17:00(月曜日～土曜日) 職業体験見込数 延べ170人 ・若者のためのしごと塾 日時：毎週水・金曜日午前 参加見込数 70人	子ども総務課
56	歩くべあきた健康づくり事業	働く世代を対象に、職場の仲間とチームを組み、月毎のチームの平均歩数等の結果を公表することで、仲間と交流しながら生活習慣病予防を推進します。	時期：7月～翌年1月 (歩数測定時期は8月～12月) 参加者：489人(1チーム3～6人) ウォーキングアプリ利用継続	時期：7月～翌年1月 (歩数測定時期は8月～12月) 参加見込数：500人(1チーム3～6人) ウォーキングアプリ利用継続	保健予防課
57	就労・生活自立支援セミナー	若年者を対象に、就労および生活自立に向けた支援セミナーを開催します。	市民交流サロン主催 「市民活動フェスタ2026」を活用 相談対応者数8名 計画時事業名「就労・自立支援セミナー」を変更して実施	市民交流サロン主催 「市民活動フェスタ2027」を活用 相談対応者数10名	◎特定非営利活動法人 秋田県就労・生活自立サポートセンター
58	暮らしとこころの相談会	年2回、労働問題、家庭問題、生活保護、多重債務等に関して弁護士が無料で面談又は電話での相談に応じる。	実施日時：9月10日、3月4日 両日午前10時～午後4時 相談形態：面談及び電話(予約制) 相談件数：9月10日16件、3月4日17件 いずれの回も秋田県社会福祉士会から社会福祉士2名を派遣していただいた。	回数：2回 時期：9月11日、3月10日 相談枠数：18	◎秋田弁護士会
59	高卒就職フェア	高校卒業予定者とその保護者、学校関係者に対し、地元中小企業について理解を深める機会を設け、県内就職の促進につなげていきます。	6月17日開催 17校から296名が参加	令和8年6月16日開催予定	◎秋田商工会議所 ◎秋田公共職業安定所
60	総合労働相談所	社会保険労務士が、人事労務管理のエキスパートとして独自の専門性を生かし労務問題全般に関する相談にアドバイスします。	相談件数：27件	時期：原則毎週火曜日・金曜日(8/13～16、12/29～1/4および祝日を除く) 相談見込件数：45件	◎秋田県社会保険労務士会

イ 子ども・若者対策

子どもが学校やその後の社会で起こる問題に対して適切に対処できるよう、また、若者は学業、就労、結婚、子育て等多様な場面において、様々な課題を抱える世代であることから、若者特有の心理に合った様々な対策を推進します。

(7) 児童・生徒等への相談支援の充実

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
61	キャンパスソーシャルワーカーの配置	学生や保護者の悩み等に対し、令和元年度から新たにキャンパスソーシャルワーカーを配置し、学生支援および教育相談体制の充実を図ります。	R7 学生相談の利用状況 相談者数：223人 うち新規相談者数：63人 延べ相談回数：892回	・ワーカーの勤務時間(8:30～17:15)を引き続き週5日勤務(土日・祝日休み)とする。 ・引き続きフードバンク秋田と連携した食料支援に取り組む。	秋田公立美術大学

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
62	スクールカウンセラーの配置	児童生徒や保護者の悩み等に対し、スクールカウンセラーを活用し、教育相談体制の充実を図ります。	中学校19校にカウンセラーを配置した。 実施時間 2,275時間 年間140時間 [12校] 年間105時間 [4校] 年間70時間 [2校] 年間35時間 [1校]	教育相談体制の充実を図るために、全ての中学校19校にスクールカウンセラーを配置する。 実施予定時間 2,275時間 年間140時間 [12校] 年間105時間 [4校] 年間70時間 [2校] 年間35時間 [1校] 小学校においては、県が配置した広域カウンセラーの活用推進を図る。	学校教育課
63	いじめ・不登校等教育問題相談	児童生徒、保護者を対象に、いじめや不登校等の教育問題の相談に対応します。	相談件数24件 秋田市内21件（いじめ6件、不登校13件、その他2件） 秋田市外3件	児童生徒、保護者を対象に、いじめや不登校等の教育問題の相談に応じる。 相談員：元校長2名 日 時：月～金 9:00～16:30 場 所：教育研究所	学校教育課
64	心のふれあい相談会	専門的な知識を有する臨床心理士や同じ悩みを抱える保護者同士がふれあう場を提供し、不登校または不登校傾向にある児童生徒の保護者を支援します。	座談会20人参加 個別相談13組参加	年2回実施 保護者、教職員対象 時期 7月 12月	学校教育課
65	いじめ防止対策推進事業	・「いじめ防止リーフレット」を作成し、小中高等学校等の全保護者に配布します。 ・秋田市いじめ対策委員会を開催し、公正かつ客観的な立場から意見を求めるとともに、解決が困難な事案が発生した場合は、独自の調査や当事者間の調整を行います。 ・秋田市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関の連携強化を図ります。 ・秋田市PTA連合会と連携し、いじめ防止に向けた講演会を開催し、啓発を図ります。 ・いじめ防止・対応等の研修会を実施し、具体的な対応のあり方等について共通理解を図ります。 ・不安や悩みに関するアンケート等を全小中学校で実施し、問題の早期発見に努めます。 ・いじめ問題の発生に際して指導主事やカウンセラーを派遣し、解決を図ります。	・「いじめ防止リーフレット」を作成し、小・中・高等学校等の全ての児童生徒および保護者に配布した。 ・「秋田市いじめ対策委員会」を年3回開催し、いじめの未然防止に向け、話し合いを行った。 ・「秋田市いじめ問題対策連絡協議会」を年2回開催し、関係機関の連携強化を図った。 ・未然防止や早期発見等の取組の充実を図るため、「秋田市学校教育の重点」にいじめ防止の取組について掲載し、全ての教職員に周知を図った。 ・いじめ問題の発生に際して指導主事を派遣し、解決を図った。 ・「いじめ防止・対応等研修会」を実施し、具体的な対応のあり方等について共通理解を図った。 （小学校7人、中学校4人、高校等1人参加） ・校長会、教頭会、生徒指導主事連絡協議会等を通じて、各校の指導の充実を図った。 ・市立小・中・高等学校からいじめの月報告を受け、実態の把握を行うとともに必要に応じて、共に解決にあたった。	・「いじめ防止リーフレット令和8年度版」を作成し、全小中高等学校等の児童生徒および保護者に配布する。 ・秋田市いじめ対策委員会を開催する。（定例3回） ・秋田市いじめ問題対策連絡協議会を開催する。（定例2回） ・冊子「秋田市学校教育の重点」にいじめ防止の取組について掲載し、未然防止や早期発見に向けた取組の充実を図る。 ・学校が対応に苦慮しているいじめ事案に対して指導主事やカウンセラーを派遣し、解決に向けた支援を行う。 ・いじめ防止・対応等研修会を実施し、具体的な対応のあり方等について共通理解を図る。 ・不安や悩みに関するアンケート等を学校で実施し、問題の早期発見に努める。（全小・中学校）	学校教育課

(イ) 情報通信技術を活用した若者へのアウトリーチの強化等

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
66	高校生のためのいのちを支える事業	人間関係等で悩みを抱える若者を対象に、会員制交流サイト(SNS)による相談窓口を開設し相談に応じます。	LINEの対象は「秋田県民であればどなたでも」と実施。統計的には10代が21%、20代が22%であった。	高校生に限定せず、秋田県民であればどなたでもとし、LINE相談を実施する。その中で10代、20代相談として把握していく。	◎NPO法人蜘蛛の糸

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
67	SNS相談事業	・オンライン対面相談（ビデオ通話相談） ・LINE相談 新型コロナウイルスの影響を受けて、経営問題、経済問題、心理的不安等を抱える秋田県民の方を対象に相談を行います。	・LINE相談 4月1日～3月31日の期間 ・延相談件数：2,665件、LINEから電話に繋がった方40人、対面に繋がった方18人、LINEからアウトリーチへ9人 ・秋田市住まい相談者実数 全体の42.4%	4月1日～3月31日まで通年実施。火曜日～土曜日に実施予定。午後4時～午後9時の相談（受付は午後8時30分まで） LINEから電話、対面に繋がっていく。危機的な方にはアウトリーチする。	◎NPO法人蜘蛛の糸
68	秋田市民の心といのちを守るサポートライン（メール相談）	小学生から40歳未満、児童・生徒の保護者を対象に、就職問題、人間関係、子育ても含めた家庭問題等の様々な心の悩みについて専門資格を有する専門相談員がメール相談について対応します。	10:00～16:00／回数：34回 24時間対応／回数：24回 参加数合計：1,021人	10:00～16:00／回数：34回 24時間対応／回数：24回 参加数合計：300人	◎特定非営利活動法人 秋田県就労・生活自立サポートセンター

(ウ) 若者自身が身近な相談者になるための取組

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
69	フレッシュマン就労継続サポート事業（再掲）	新卒新入社員を対象に、セミナー、異業種交流会、新入社員を身近なところでサポートするメンター育成講座を開催し、不安や悩みについて横のつながりをもって早期に解消できるようにし、早期離職を抑制します。	「フレッシュマンの集い」は10月に開催し、47社から119人の参加があった。 「若手社員向けステップアップ研修」は11月に開催し、38社から87人の参加があった。	・フレッシュマンの集い 回数：1回 時期：10月 ・若手社員向けステップアップ研修 回数：1回 時期：11月 ・参加見込数：1回当たり80人	企業立地雇用課
70	若者の語り場（再掲）	39歳以下の人を対象に、特に決まったテーマは設けず、話したいことを話してもらおう場をつくりまします。	回数：12回 日時：毎月いずれかの土曜日1回14:30～16:30 延べ参加人数：66人	回数：12回 日時：毎月第2土曜日（変更あり）14:30～16:30（変更あり） 参加見込み人数：50人	◎NPO目的のある旅

(エ) 社会全体で若者の自殺のリスクを低減させるための取組

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
71	こんにちは赤ちゃん訪問事業	親の育児不安や育児ストレスを未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に対して訪問指導を行います。	時期：通年 訪問者数：1,283人	時期：通年 訪問見込数：1,251人	子ども健康課
72	妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）	妊娠届や転入時に母子保健コーディネーター（助産師）が妊婦と面接を行い、妊娠期から子育て期までの総合的な相談支援を、関係機関と連携しながら切れ目なく実施します。	時期：通年 妊婦面接率：96.9%	時期：通年 妊婦面接率見込み：100%	子ども健康課
73	育児相談	育児不安等の解消のため、乳幼児の発育および発達に関する相談に対し、必要な指導や助言を行います。	回数：10回 時期：通年 参加者数：17組	回数：12回 時期：通年 参加見込数：36組	子ども健康課
74	産前・産後サポート事業（妊産婦交流）	妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、集団形式による相談支援を行い、妊産婦の孤立感の解消を図ります。	回数：7回 時期：通年 参加者数：27人	回数：7回 時期：通年 参加見込数：40人	子ども健康課
75	産前・産後サポート事業（妊産婦相談）	妊娠、出産および産後に関する相談に対し、必要な指導や助言を行うとともに、参加者同士の交流を図ることにより、不安を持つ妊産婦を支援します。	回数：12回 時期：通年 参加者数：74組	回数：14回 時期：通年 参加見込数：140組	子ども健康課
76	育児支援事業（親サポート事業）	乳幼児健康診査において、保護者の心身の状態、養育環境等をチェックすることにより、育児不安や悩みを抱える保護者を早期に発見し、必要な支援を行います。	時期：通年 要支援者数：35人	時期：通年 要支援者見込数：100人	子ども健康課
77	産後ケア事業	出産後1年を経過しない母子に対して、短期入所または通所により心身のケアや育児のサポート等を行います。	時期：通年 利用者数延べ 短期入所型：128人 通所型：432人	時期：通年 利用者数 短期入所型：94人 通所型：486人	子ども健康課

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
78	ヤングケアラー支援	ヤングケアラー（本来大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子ども）と思われる子どもを早急に発見し、支援につなげる。	・ヤングケアラー支援コーディネーターが手引きを持参し市立小・中・高校を訪問。周知・連携を図った。 ・市立中・高校の全生徒にヤングケアラー支援に関するアンケート調査を実施。 ・地域包括支援センターで研修会を開催。 ・児童虐待防止推進月間にあわせ、虐待防止映画上映や本庁市民ホールで啓発物の配布・ポスター、リーフレットを掲示。	アンケート調査結果を活用しながら、市立小・中・高校に対し訪問等を行い、引き続き周知・連携を図る。アンケート調査を継続して実施する。 関係機関等に対し研修を行う。	子育て相談支援課
79	利用者支援事業	子育てナビゲーター（保育士等）が子育て家庭の総合相談窓口となり、保護者が、地域の子育て支援事業等から必要なサービスを選択し利用できるように情報提供や仲介等を行います。	子ども育成課窓口：偶数月第2火曜日 9:30～12:00 窓口対応 664件 個別相談 1,783件 各SC子育て交流ひろば等巡回：年23回実施	日時：通年（土日祝、12月29日～1月3日を除く）9:00～17:00 子ども育成課窓口：偶数月第2火曜日 9:00～12:00 各SC子育て交流ひろば等巡回：年25回予定	子育て相談支援課
80	子育てと女性の悩み相談	専門の相談員が、子育て全般、女性の悩みについて、電話相談、面接相談等を行います。	令和7年度相談実績 ①子ども家庭相談 702件 ②女性の悩み相談 1,618件	①子ども家庭相談 ②女性の悩み相談 日時：通年 9:00～17:00 （日曜、12/29～1/3除く）	子育て相談支援課
81	養育支援訪問事業	育児に関して不安や孤立感を抱えたり、食事等の生活環境が不適切な養育状態にある等、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、支援者がその居宅を訪問し、養育に関する具体的な指導・助言等を行います。	支援実施世帯：9世帯	養育支援が必要な家庭に支援を行う。 対象世帯（見込み）：12世帯	子育て相談支援課
82	子育て世帯訪問支援事業	家族が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。	支援実施世帯：9世帯	家事・育児等の支援が必要な家庭に支援を行う。 対象世帯（見込み）：12世帯	子育て相談支援課
83	ファミリー・サポート・センター運営事業	地域において子育ての援助を行いたい人および援助を受けたい人を組織化し、市民相互の援助活動を行うことにより、地域において子育て機能の充実を図ります。	・利用受付 9:00～17:15（平日土） （日・祝日、12月29日～1月3日は休み） ・利用会員講習会 年40回開催 ・協力会員講習会 年1回開催 ・その他 会員交流会の開催	・利用受付 9:00～17:15（平日土） （日・祝日、12月29日～1月3日は休み） ・利用会員講習会 年48回開催予定 ・協力会員講習会 年1回開催予定 ・その他 会員交流会の開催	子育て相談支援課
84	子育て出前講座	雄和地域の保育所と連携し、幼児や保護者等を対象にした学習会や各種イベントを開催することで、子育て中の保護者の孤立を防止する効果が期待できます。	回数：2回 参加者数：46名 （幼児12名、保護者および保育士34名）	回数：1回 参加見込数：25名	雄和市民サービスセンター
85	若者自立支援事業（再掲）	社会参加に困難を有する若者に対して、職業体験等による就業支援を行います。	・職業体験人数 延べ161人 ・若者のためのしごと塾 参加人数 48人	・あきた若者サポートステーション（キャリアカウンセリング） 日時：9:00～17:00（月曜日～土曜日） 職業体験見込数 延べ170人 ・若者のためのしごと塾 日時：毎週水・金曜日午前 参加見込数 70人	子ども総務課
86	高卒就職フェア（再掲）	高校卒業予定者とその保護者、学校関係者に対し、地元中小企業について理解を深める機会を設け、県内就職の促進につなげていきます。	6月17日開催 17校から296名が参加	令和8年6月16日開催予定	◎秋田商工会議所 ◎秋田公共職業安定所

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
87	秋田市民の心といのちを守るホットライン（電話相談）	40歳未満の方、児童・生徒の保護者を対象に、学校問題、就職問題、人間関係、子育ても含めた家庭問題等の様々な心の悩みについて専門資格を有する専門相談員が電話相談について対応します。	回数 34回 参加者数 181人	回数 34回 参加者数 140人	◎特定非営利活動法人 秋田県就労・生活自立サポートセンター
88	秋田市民の心といのちを守るサポートライン（メール相談）（再掲）	小学生から40歳未満、児童・生徒の保護者を対象に、学校問題、就職問題、人間関係、子育ても含めた家庭問題等の様々な心の悩みについて専門資格を有する専門相談員がメール相談について対応します。	10:00～16:00／回数：34回 24時間対応／回数：24回 参加数合計：1,021人	10:00～16:00／回数：34回 24時間対応／回数：24回 参加数合計：300人	◎特定非営利活動法人 秋田県就労・生活自立サポートセンター
89	秋田市民の心といのちを守る総合相談会（対面相談）	40歳未満の方、児童・生徒の保護者を対象に学校問題、就職活動支援、人間関係・家庭問題、子育て支援等について専門相談員による相談会を開催します。	回数：34回 参加者数：101人	回数：34回 参加者数：110人	◎特定非営利活動法人 秋田県就労・生活自立サポートセンター
90	就労・生活自立支援セミナー（再掲）	若年者を対象に、就労および生活自立に向けた支援セミナーを開催します。	市民交流サロン主催 「市民活動フェスタ2026」を活用 相談対応者数8名 計画時事業名「就労・自立支援セミナー」を変更して実施	市民交流サロン主催 「市民活動フェスタ2027」を活用 相談対応者数10名	◎特定非営利活動法人 秋田県就労・生活自立サポートセンター
91	若者向け無料相談会	不登校や引きこもりの若年者とその家族を対象に、相談会を開催します。	回数：14回 日時：毎月1～2回、17:00～21:00 延べ相談件数：41件	回数：18回 日時：毎月1～2回、17:00～21:00（変更あり） 相談件数：50件	◎NPO目的のある旅

ウ 生活困窮者対策

生活困窮者は、介護、多重債務、精神疾患等の問題を複合的に抱えていることが多く、社会的に孤立しやすい傾向があります。そのため、必要なサービスにつながるように、相談支援と生活支援との連携を推進します。

（7） 相談支援、人材育成の推進

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
92	消費生活相談	潜在的な多重債務者の掘り起こしと早期救済のため、窓口へのPRチラシの配置等とおして庁内関係課所室等と緊密な連携を図っていきます。	多重債務相談誘導件数：41件	多重債務相談誘導見込件数：20件	市民相談センター
93		消費生活相談員による消費生活相談、多重債務相談を実施します。	消費生活相談：通年 多重債務相談：通年 相談件数：1,826件 うち多重債務相談件数：136件 うち誘導件数：41件	消費生活相談：通年 多重債務相談：通年 相談見込件数：1,600件 うち多重債務相談見込件数：120件 うち誘導見込件数：20件	市民相談センター
94	自立支援プログラム策定実施推進事業	生活保護受給世帯の自立支援のため専門員を配置し、就労阻外要因を抱えなかなか就労に結びつかない世帯への就労支援、ひきこもり本人への日常生活の多様な支援と家族への精神的支援を行います。	時期：通年 支援対象者数 ・就労支援 135世帯、142人 ・ひきこもり支援 16世帯、16人	時期：通年 支援対象者見込数 ・就労支援 135世帯、142人 ・ひきこもり支援 16世帯、16人	保護第一課 保護第二課

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
95	生活困窮者への就労相談	保護課窓口に秋田公共職業安定所職員1名が常駐し、生活保護受給者や生活困窮者に対し就職相談に応じ自立支援を行います。	時期：通年 支援対象者数 生活困窮者 延べ12人 （うち就職者数延べ11人） 生活保護受給者 延べ87人 （うち就職者数 延べ59人）	時期：通年 支援対象者見込数 生活困窮者 延べ12人 （うち就職者数延べ11人） 生活保護受給者 延べ87人 （うち就職者数 延べ59人）	保護第一課 保護第二課 福祉総務課 ◎秋田公共職業安定所
96	多重債務無料相談	サラ金やクレジット等の多重債務の問題に弁護士が無料で相談に応じる。	相談件数：577件	平日（月曜日～金曜日）に相談担当弁護士の法律事務所を実施する（通年）。	◎秋田弁護士会

(イ) 居場所づくりや生活支援の充実

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
97	生活困窮者自立支援事業	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を対象に、相談支援員や就労支援員が相談対応し、自立支援を行います。	時期：通年 新規相談実績：467件	時期：通年 新規相談見込数：450件	福祉総務課
98	市民小口資金貸付事業	低所得者世帯および生活困窮者を対象に、一時的な生活資金の貸付を行い、生活の安定を図ります。	貸付件数 42件	秋田市から秋田市社会福祉協議会に対して、毎年4月1日から翌年3月31日まで2,000千円の原資の貸付を行います。	福祉総務課地域福祉推進室 ◎秋田市社会福祉協議会
99	生活保護	高齢や病気などで仕事ができなくなったり、働き手を失ったりして生活に困っている方に、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送ることができるよう支援します。	相談件数：1,580件 保護開始件数：486件	相談見込件数：1,580件 保護開始見込件数：486件	保護第一課 保護第二課
100	生活福祉資金貸付制度	低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立および生活意欲の助長を促進し、安定した生活を目指します。	時期：通年 ・相談件数：6,652件（内特例貸付利用後のフォローアップ支援関係：3,160件） ・貸付件数：19件	時期：通年 ・相談受付の強化。（特例貸付利用後のフォローアップ支援を含む） ・他事業や機関等との連携を図る。（市支援調整会議への参加など） ・生活相談会＆フードパントリーの開催	◎秋田県社会福祉協議会 ◎秋田市社会福祉協議会
101	緊急食支援	市民小口資金貸付事業等へ該当しなかった人や制度申請中の人で、その日の食事もままならない場合食料品を支給します。また、専門相談窓口一覧の配布を行い「夜眠れていますか」と声かけし睡眠状況を確認します。	時期：通年 ・支援対象者数：114件	時期：通年 ・食料品の支給と専門相談機関への紹介 ・食料品の確保のため、企業・団体へ寄付協力を呼びかけ連携を図る。	◎秋田市社会福祉協議会
102	生活保護ホットライン	生活保護に関して弁護士が無料で電話での相談に応じる。	実施日時：12月6日 午前10時～午後3時 電話回線数：3 相談件数：16件 秋田生活と健康を守る会から会員2名を派遣していただいた。	回数：1回 時期：12月8日 電話回線数：2～3	◎秋田弁護士会

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
103	暮らしとこころの相談会(再掲)	年2回、労働問題、家庭問題、生活保護、多重債務等に関して弁護士が無料で面談又は電話での相談に応じる。	実施日時：9月10日、3月4日 両日午前10時～午後4時 相談形態：面談及び電話（予約制） 相談件数：9月10日16件、3月4日17件 いずれの回も秋田県社会福祉士会から社会福祉士2名を派遣していただいた。	回数：2回 時期：9月11日、3月10日 相談枠数：18	◎秋田弁護士会

エ 高齢者対策

包括的な支援のため関係機関と連携を図り、要介護者に対する支援、健康不安に対する支援、社会参加の強化、孤独・孤立の予防等の対策を推進します。

(7) 包括的な支援のための連携の推進

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
104	地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、認知症対策等の包括的支援事業等を一体的に実施することにより、地域で暮らす高齢者等を介護、福祉、保健、医療等様々な面から総合的に支えます。	設置数：18か所 開設日：通年 相談数： 総合相談支援 16,796 件 権利擁護相談支援 883 件	設置数：18か所 開設日：通年 地域包括支援センターにおいて相談事業に適切に対応する。	長寿福祉課

(イ) 地域における要介護者に対する支援

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
105	訪問型介護予防事業	要支援者等の心身の状況により、通所による介護予防事業等への参加が困難な人を対象に、保健師等が訪問して必要な相談・指導を行います。	利用者：1名	利用見込数：4人（通所型介護予防事業との併用者を除く）	長寿福祉課
106	介護サービス給付事業	要介護認定された高齢者に対し、介護保険サービスの利用をとおして介護の負担の軽減を図り、高齢者やその家族を社会全体で支えます。	認定者数：20,379人 受給者数：17,220人 利用率：84.5%	認定者見込数：20,808人 受給者見込数：17,583人 利用率：84.5%	介護保険課
107	訪問型サービスA事業	秋田市が行う、基準を緩和した訪問型サービスで、身体介護を含まない生活援助サービスのみを行う事業。	・利用実績 利用申し込み 388件 就業延べ人数 1,926人	・会員が持参する訪問表に基づく個別指導については、これまで一定の効果が認められており、令和8年度においても継続して実施していきます。 加えて、会員のサービス提供能力の向上を図るため、個別指導や研修の機会を設け、より質の高いサービス提供につなげていきたいと考えております。 ・サービス提供実施者数の安定的な確保を図るため、引き続き、秋田市が実施する「訪問型サービスA研修」への会員の積極的な参加を促していく予定です。	◎一般社団法人 秋田市シルバー 人材センター 長寿福祉課

(ウ) 高齢者の健康不安に対する支援

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
108	はつらつくらぶ事業	65歳以上の高齢者を対象に、介護予防の基礎的な知識の普及・啓発を行うとともに、高齢者が心身の状態の悪化を予防するため、体力づくりとその習慣化を図ります。	①水中型 場所：2か所 回数：72回 延参加人数：1,406人 ②地域型 場所：16か所 回数：192回 延参加人数：1,927人 ③セレクト型 場所：10か所 回数：120回 延参加人数：1,075人	①水中型 場所：2か所 回数：72回 延参加見込数：1,440人 ②地域型 場所：18か所 回数：216回 延参加見込数：2,160人 ③セレクト型 場所：10か所 回数：120回 延参加見込数：1,200人	長寿福祉課
109	歩くべあきた高齢者健康づくり事業	65歳以上の高齢者を対象に、運動講習会を実施し、体力の維持と介護予防につなげます。	運動講習会：1回 参加者数：34人	健康教育として運動講習会を実施 運動講習会：1回 参加者数：40人程度	保健予防課
110	介護予防健康相談教育事業	介護予防に関する正しい知識の普及・啓発のため、健康教育、健康相談、地区栄養改善学級、歯科健康講話会、体力づくり教室、いいあんべえ体操普及啓発事業等を行います。	【健康教育】 回数：519回 人数：7,219人 【健康相談】 回数：61回 人数：108人	600回 7,000人 (高齢者プランの見込み数)	保健予防課
111	シニア元気アップ(フレイル予防)事業	高齢者の身体的・心理的・社会的な虚弱の状態(フレイル)を予防し、健康寿命の延伸を図るため、フレイルチェックを実施し、地域における自主的な健康づくり活動を支援します。	講演会：1回 サポーター養成：10人 フレイルチェック：1,395人	講演会：1回 サポーター養成：12人 フレイルチェック：1,000人	保健予防課
112	高齢者健康保健事業	高齢者の健康増進および健康寿命延伸のため、国保データベース(KDB)システムから抽出した対象者に対するアウトリーチ支援や通いの場等におけるフレイル予防など、保健事業と介護予防を一体的にした高齢者支援を行います。	・訪問等による個別支援：実200人、延262人 ・フレイル予防出張講座：7団体 ・立ち寄り型フレイル予防啓発イベント：5回、来場者数延717人 ・フレイル予防相談：実20人	訪問等による個別支援：実206人 フレイル予防出張講座：15団体 立ち寄り型フレイル予防啓発イベント：年5回 フレイル予防相談：週1回	後期高齢医療課 特定健診課

(エ) 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
113	秋田市シルバー人材センター	健康で、働く意欲のある高齢者に対し、そのライフスタイルに合わせた業務を提供するとともに、ボランティア活動等のさまざまな社会参加をとおして、生きがいづくり、仲間づくり、健康増進を図ります。	・高齢者サービス利用実績 利用申し込み 422件 就業延べ人数 637人 ・高齢者雪寄せ支援事業 利用実績 利用申し込み 1,386件 就業延べ人数 4,840人	令和8年度においても、65歳以上の世帯を対象とする「高齢者サービス」および、秋田市から委託を受けて実施している「高齢者雪寄せ支援事業」について、引き続き作業を通じた高齢者の見守りを実施してまいります。 また、高齢者雪寄せ支援事業においては、会員数が少ない地域では対応が困難となるケースも見受けられたことから、必要に応じて地域を限定した会員募集を行い、対応力の強化を図ってまいります。	◎一般社団法人 秋田市シルバー人材センター 企業立地雇用課

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
114	介護支援ボランティア制度事業	高齢者が介護施設等で行ったボランティア活動の実績に応じてポイントを付与し、1年間の活動終了後、ポイントに応じた交付金を交付し、高齢者の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献をととした生きがいがづくりを促進します。	回数：10回 時期：3月と8月を除き毎月1回 登録者数：348人	ポイント換金者見込数：259人 (令和7年度ポイント換金者数が239人であることから、毎年20人程度増加しているため、259人とした。)	長寿福祉課
115	傾聴についての普及啓発(再掲)	高齢者に関わる人を対象に、傾聴について理解を深め実践できるように普及啓発をします。	・講話は地区組織等からの要望がなかったため、開催実績なし。 ・傾聴パンフレットは、9月の自殺予防週間で本庁舎に設置した。	保健師等による講話やパンフレットの配布を地区民生児童委員協議会等を対象に、要望に応じて実施する。	健康管理課
116	地域サロン事業	地域において高齢者が町内会館等に集い、趣味活動やおしゃべり等をする場を提供し、閉じこもりや日頃の悩み等を話すきっかけをつくり、地域における孤立化を予防します。	実施地区数：38地区 サロンの数：196件	実施地区数：38地区 サロンの数：220件	◎秋田市社会福祉協議会 長寿福祉課
117	地域元気アップ事業	地区社会福祉協議会が、65歳以上の高齢者を対象に軽スポーツ、趣味活動等の健康づくり・生きがいがづくりの実施や高齢者等が気軽に集える場づくりをすることで、地域の高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく健康でいきいきとした生活が送れるようにするとともに、地域における孤立化を防ぎます。	各事業の実施地区数 ①軽スポーツ 25地区 ②趣味活動 3地区 ③健康づくり 21地区 ④交流事業 37地区 ⑤その他 3地区 計 89地区	各事業の実施地区数 ①軽スポーツ 25地区 ②趣味活動 2地区 ③健康づくり 18地区 ④交流事業 37地区 ⑤その他 3地区 計 85地区	◎秋田市社会福祉協議会 長寿福祉課
118	いきいきサロン事業	65歳以上の高齢者を対象に軽スポーツ教室、健康教室を行うことで、地域の高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく健康でいきいきとした生活が送れるようにするとともに、地域における孤立化を防ぎます。	時期：いきいきの家年9回 ふれあいプラザ年12回 内容：健康教室、ヨガ教室、軽スポーツ教室等 延べ参加者数 ・八橋老人いきいきの家 215人 ・飯島老人いきいきの家 103人 ・大森山老人と子どもの家 214人 ・雄和ふれあいプラザ 118人	時期：八橋地区コミュニティセンター年9回 飯島老人いきいきの家年9回 西部市民サービスセンター年9回 雄和市民サービスセンター(5月～8月) (※下半期は施設未定) 年9回 内容：健康教室、ヨガ教室、軽スポーツ教室等 延べ参加見込数 ・八橋地区コミュニティセンター 55人 ・飯島老人いきいきの家 100人 ・西部市民サービスセンター 150人 ・雄和市民サービスセンター(5月～8月) (※下半期は施設未定) 100人	長寿福祉課 ◎秋田市社会福祉協議会
119	「食」の自立支援事業	食事の調理が困難なおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等の居宅を訪問して、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行い自立した生活を促します。	延べ利用者数：9,255人 利用回数：92,216回	延べ利用者数：9,400人 利用回数：94,000回	長寿福祉課
120	緊急通報システム事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、急病や災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図り、日常生活の安全確保や精神的な不安を解消します。	貸与台数：475台	貸与見込台数：420台	長寿福祉課

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
121	安心キット（救急医療情報キット）事業	ひとり暮らし高齢者等へ安心キットを配布し、緊急時に救急隊員等が、本人の身体状況、かかりつけ医等の情報をすみやかに把握し、迅速な対応ができることにより、安心した暮らしを支援します。また、見守りネットワーク事業と連携を図り、孤立化の予防を図ります。	〔取組地区〕 39地区社会福祉協議会 民生児童委員協議会 町内会連合会（地域振興会を含む） 〔事業協力先〕 各地域包括支援センター 各訪問介護事業所 社会福祉法人等（おむすびネット登録先） 市内全郵便局（64局）	見守りネットワーク事業との連携、キットが入手できる設置場所の拡充を図る。地域に赴き、安心キットの周知や更新の呼びかけに努める。	◎秋田市社会福祉協議会 地域福祉推進室
122	見守りネットワーク事業	福祉協力員、民生委員・児童委員等が、見守りの必要なひとり暮らしの高齢者等を対象に、友愛訪問や声かけ運動をします。	取組地区 39地区社会福祉協議会	取組地区 39地区社会福祉協議会 引き続き安心キット事業との連携を図るとともに、市民への周知に努める。	◎秋田市社会福祉協議会 地域福祉推進室

(3) その他の関連施策の取組

基本施策、重点施策以外の関連事業について、生きることの包括的な支援として社会全体の自殺リスクの低下につながるよう取り組みます。

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
123	健康相談（介護予防健康相談教育事業含む）	様々な健康に関する相談に、保健師、栄養士、歯科衛生士が応じます。	保健予防課 回数：106回 時期：通年 参加者数：184人 健康管理課 時期：通年 電話・来所相談	保健予防課 回数：120回程度 時期：通年 参加見込数：200人 健康管理課 時期：通年 電話・来所相談	保健予防課 健康管理課
124	仲間づくり支援事業	自殺予防と心の健康づくりに関する理解を深め、さらに地域の交流を図ることを目的として、市民が主体となって実施する健康づくり活動を支援します。	令和8年3月5日（木） 泉地区保健推進委員会 講話 28名参加	地域保健推進員会等を通じて地区単位で実施 実施予定回数：2回程度	健康管理課 保健予防課
125	地域保健推進員活動支援事業	市民の疾病予防および健康増進のため、地域保健推進員が主体的に地域に根ざした健康づくり活動を推進します。	回数：784回 日時：通年 参加者数：10,017人	回数：800回程度 日時：通年 参加見込数：10,000人	保健予防課 ◎各地域保健推進員
126	がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業	がん治療に伴う脱毛時に使用する医療用ウィッグおよび乳房補正具の購入時の負担を軽減することで、医療用ウィッグ等の装着を進め、がん患者の社会参加の促進と療養生活の質の向上を図ります。	ウィッグ：149人 乳房補正具：16人 両方：4人 計169人	時期：通年	保健予防課
127	民生委員活動推進事業	民生委員・児童委員が、地域において住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行えるよう支援します。	・秋田市・秋田市民生児童委員協議会合同研修会 令和8年1月21日（水） 参加者：330名 ・秋田県社会福祉協議会への委託 (1) 現任会長研修 令和7年10月24日（金） 参加者：32名 (2) 新任会長研修 令和8年2月6日（火） 参加者：8名 (3) 中堅民生委員・児童委員研修（オンライン併用） 令和7年9月11日（木）・10月7日（火） 参加者：63名 (4) 新任民生委員・児童委員ステップアップ研修 令和7年7月8日（火） 参加者：104名	相談支援活動の充実化と民生委員の資質向上のため各種研修会を開催する。 ・秋田市民生児童委員協議会との合同研修会（年1回、1月、参加者見込み400名） ・秋田県社会福祉協議会への研修委託（年3回、7月～11月、参加者見込み320名）	福祉総務課地域福祉推進室

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
128	市民相談	市民が抱える悩み相談および専門相談(対応者:弁護士、司法書士、税理士、公証人、社会保険労務士、行政書士、人権擁護委員、行政相談委員、県警OB)を実施し、必要に応じて、適切な相談機関や窓口を紹介します。	市民相談: 通年 相談件数: 3,677件 専門相談: 9種類 年間174回 相談件数: 762件	市民相談: 通年 相談見込数: 3,500件 専門相談: 9種類 年間174回 相談見込数: 700件	市民相談センター
129	にじいろあきた推進事業	多様性を尊重する社会を実現するため、パートナーシップ宣誓制度の推進や多様な性のあり方に対する社会的偏見や差別をなくし、市民の理解促進を図る。	にじいろ個別相談会: 2件	事業見直しにより廃止	生活総務課
130	放課後子ども教室推進事業	児童館・児童センター・児童室を利用する児童を指導・管理する児童厚生員兼協働活動支援員を配置し、放課後の子どもたちに、様々な遊びや交流の機会を提供しながら、安全・安心で健やかな居場所づくりを進めます。	実施箇所: 38か所 月～金: 13:30～18:30 土曜・学校の長期休業日: 8:30～18:30 利用者数: 延べ410,267人	実施箇所: 36か所 月～金: 13:30～18:30 土曜・学校の長期休業日: 8:30～18:30 利用見込数: 延べ40万人	子ども福祉課
131	少年相談活動	少年指導委員の街頭巡回等により非行防止と健全育成に努めます。また、少年に関わる様々な悩みや心配ごとについて電話相談や面接相談で対応します。	①相談専用電話 「わかくさ相談電話」 相談件数 57件 ②広報紙「わかくさ」発行 発行部数 1回・700部	①相談専用電話 「わかくさ相談電話」 月曜日 10:00～12:00 13:00～16:00 火～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 (祝日・年末年始を除く) ②広報紙「わかくさ」1回(700部)発行	子育て相談支援課 少年指導センター
132	中小企業金融対策事業	中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資原資を預託し、保証協会の信用保証付の長期・低利な融資あっせんを行い、経営安定化と健全な発展を支援します。	新規融資額: 5,878,471千円	新規融資見込額: 7,087,548千円	商工貿易振興課
133	中小企業融資あっせん事業	新規設備投資事業や市が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者(製造業、製造小売業等)を対象に、長期低利な融資あっせんおよび利子補給を行うことにより、設備投資を促進し、雇用の維持・創出につなげていきます。	新規融資額: 53,900千円 (内訳) ・中小製造業設備資金: 53,900千円 ・中小企業用地取得資金: 0円	新規融資見込額: 146,567千円 ※中小企業用地取得資金令和7年度をもって廃止	商工貿易振興課
134	ふれあい福祉相談センター	秋田市社会福祉協議会内のふれあい福祉相談センターにおいて、心の健康等を含めた様々な相談に対応します。	日時: 週5日242日(9:00～16:00) 相談員3名対応(1日2名体制) 相談件数: 951件 毎月第3月曜日(10:00～12:00) 弁護士対応 相談件数: 45件	日時: 週5日(9:00～16:00) 相談員対応 毎月第3月曜日(10:00～12:00) 弁護士対応	◎秋田市社会福祉協議会
135	ふれあいさん派遣事業	病気やけが等で一時的に家事等の日常生活ができず、手伝ってくれる人がいない世帯へ「ふれあいさん」を派遣します。また、産後の体調がおもわしくない母親への支援として家事や沐浴なども行います。	日時: 月～土曜日 (9:00～17:00 祝日年末年始除く) 利用者数 89名 利用回数 574回	日時: 月～土曜日 (9:00～17:00 祝日年末年始除く)	◎秋田市社会福祉協議会
136	司法書士総合相談センター	借金問題や相続等の法律や登記について、無料で面接相談や電話相談を行います。	面談相談275件 電話相談174件 合計相談件数449件(前年比77.7%)	面談: 月～金(祝日を除く) 13:30～15:00 →秋田県司法書士会館で対応。 電話: 月～金(祝日を除く) 13:00～15:00	◎秋田県司法書士会

No.	事業名	事業概要	令和7年度実施状況	令和8年度実施計画	担当課・関係機関
137	まちかど相談薬局	各薬局において、「眠れていますか」等の声かけをしたり、個々の相談に対応します。	各薬局が個別に対応	通年実施	◎秋田県薬剤師会秋田中央支部
138	睡眠薬、農薬等の管理徹底	睡眠薬の処方の際に残薬の確認等を行い、大量に所持しないように確認すること、大量の農薬やかぜ薬を販売しないことについて、各薬局へ徹底周知し対応します。	日常的に残薬をチェック 会報・研修等にて会員に周知	日常的に残薬をチェック 会報・研修等にて会員に周知	◎秋田県薬剤師会秋田中央支部
139	障がいに関する総合相談	障がいのある人やその家族などを対象に、さまざまな困りごとや心配ごとなどの相談に応じて支援を行います。	総合相談：通年 相談実績数：4,255件	総合相談：通年 相談見込数：4,000件	秋田市基幹相談支援センター (障がい福祉課)
140	成年後見制度利用促進体制整備事業	成年後見制度に係る中核機関（秋田市権利擁護センター）の運営等、成年後見制度の利用の促進に関する施策を推進し、認知症、知的障がいその他精神上の障がいがあることにより財産の管理や日常生活に支障のある者の権利擁護を図ります。	・中核機関に対する相談件数 3,190件（日常生活自立支援事業除く） ・秋田市成年後見制度利用促進協議会開催（令和7年6月、令和8年1月の2回開催） ・市民向けセミナーの開催（令和7年7月、令和8年2月の2回開催） ・成年後見制度出前講座（年13回開催193名参加）	・中核機関（秋田市権利擁護センター）の運営（秋田市社協への業務委託） ・秋田市成年後見制度利用促進協議会の運営（年2回開催） ・利用支援検討会の定期開催 ・市民向けセミナーの開催（年1回開催） ・成年後見制度出前講座の開催	長寿福祉課
141	秋田市権利擁護センター事業	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など日常生活上の判断に不安のある方が地域で安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用促進を図るとともに、日常生活自立支援事業および成年後見制度等の権利擁護支援を必要とする人を確実に支援に結び付けることができるよう権利擁護体制を構築します。成年後見制度利用促進事業（市委託） 日常生活自立支援事業（県社協委託） 法人後見事業	・成年後見セミナー 2回 ・出前講座 13回 ・権利擁護の相談支援 延べ1,133件 ・権利擁護支援チームの形成支援 延べ1,578件 ・権利擁護支援チームの自立支援 延べ397件 ・日常生活自立支援事業の利用相談および契約者に対する相談援助 延べ4,506件 ・法人後見受任中件数5件（年度末時点）	成年後見制度や日常生活自立支援事業等の権利擁護支援を必要とする方やその家族、支援をする人（成年後見人等含む）からの相談対応。成年後見制度等に関するセミナーや職員による出前講座の実施 適切な後見業務の実施 開所時間：月～金 9時～17時 （祝日および年末年始除く）	秋田市権利擁護センター